

今後の活動内容について

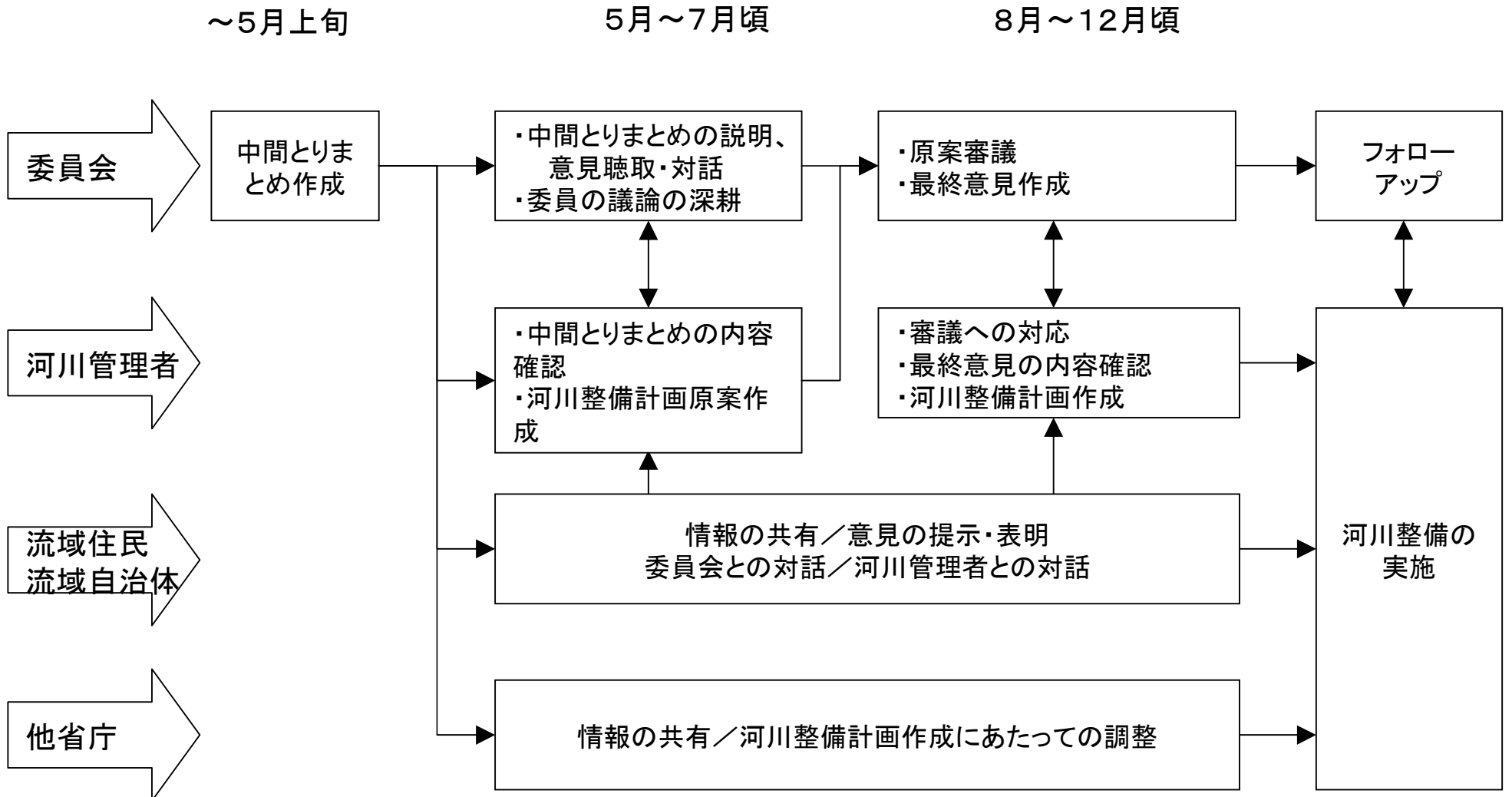
本資料は、今後の委員会での活動の1つの例示として、4/26に運営会議に提出された資料です。活動の詳細については、運営会議でも引き続き検討される予定です。

中間とりまとめ提出後の委員会活動内容(案)

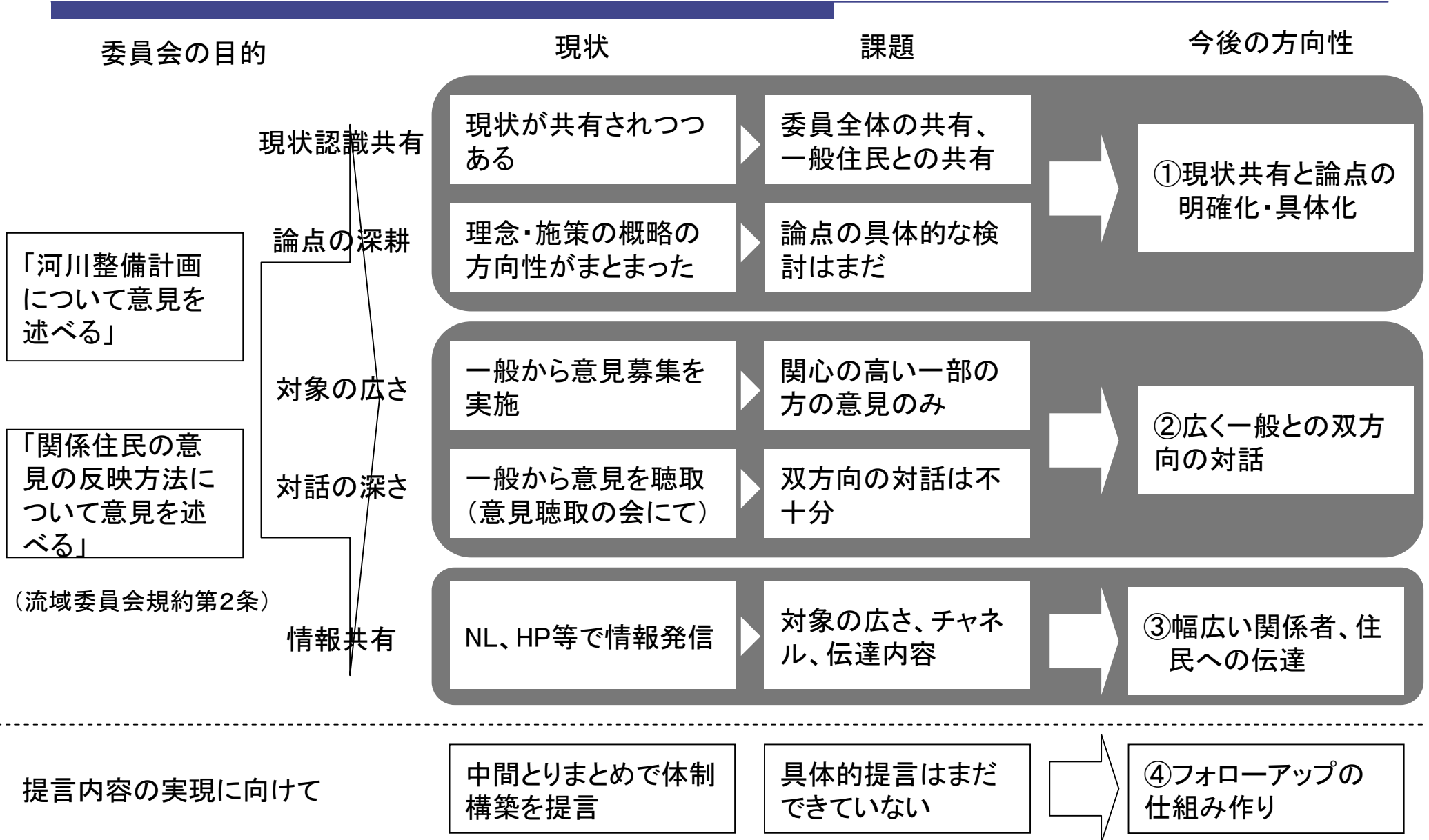
<構成>

- 委員会全体の概略スケジュール
- 委員会の目的/現状/課題
- 中間とりまとめ後の委員会活動(さまざまな案)
- 中間とりまとめ以降の委員会活動(案)

委員会全体の概略スケジュール(案)



委員会の目的／現状／課題



中間とりまとめ後の委員会活動(さまざまな案)

<方向性>

<目標>

<活動例>

①現状共有と
論点の明確
化・具体化

委員が重要なポイントについては現状を把握、共有し、検討課題について議論を深め論点を明確にする

②広く一般との
双方向の対話

○一般関係者がそれぞれどのような意見を持っているのか把握し、答申に反映する
○どのような聴取方法、反映の仕方が効果的かを探す

③幅広い関係
者、住民への
伝達

一般関係者に流域委員会の活動や中間とりまとめの内容についてPRする

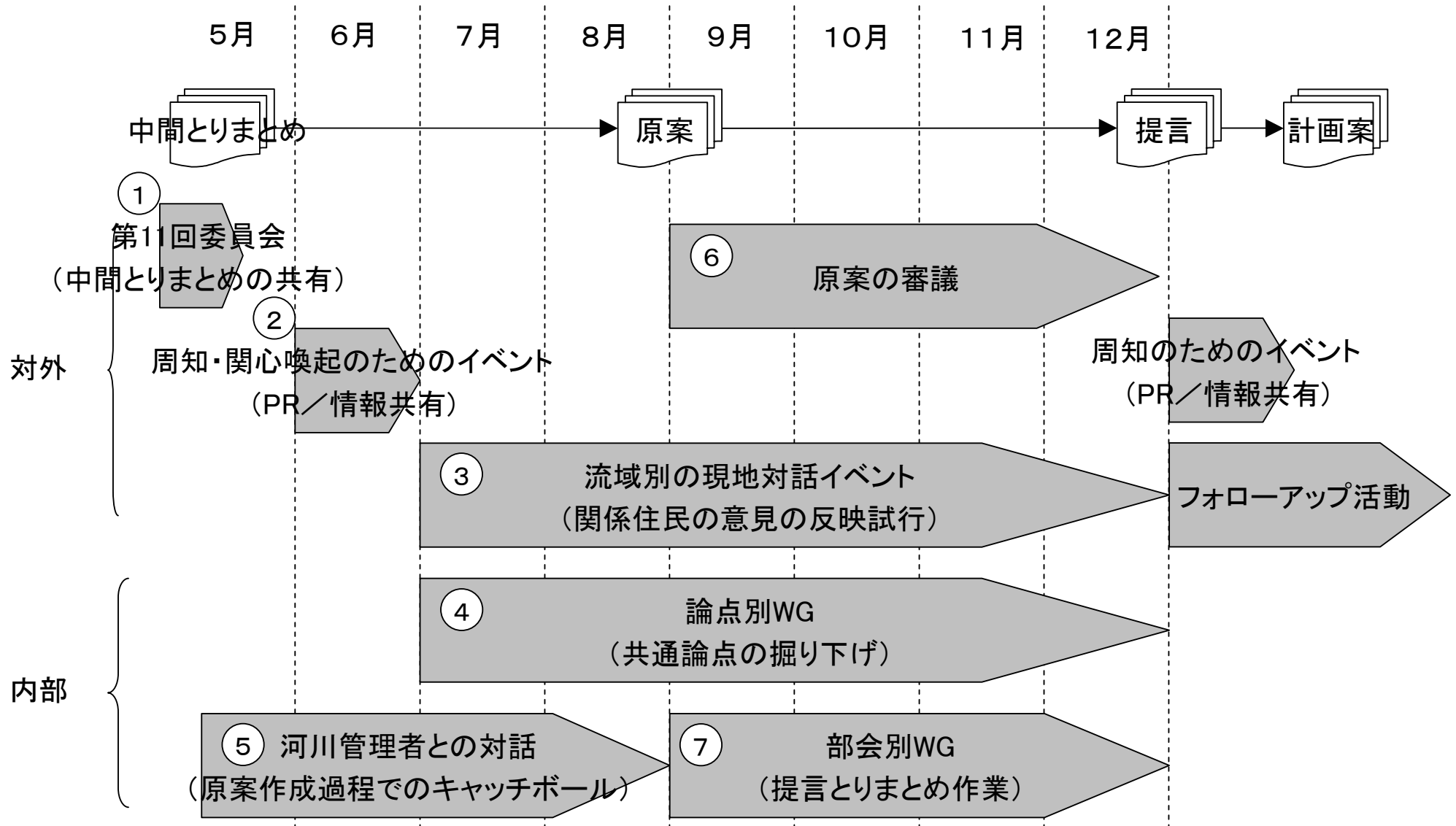
④フォローアッ
プの仕組み作
り

河川整備計画の実施過程において、委員会の提言内容が実行されていることを担保する仕組みを構築する

- 論点チラシ・論点ガイドブック作成・配布
- マスPR(新聞・雑誌・テレビとのタイアップ、記者発表、記者懇談会、オピニオンリーダーへの訴求)
- 周知・関心喚起のためのPRイベント(シンポジウム、公開討論会等)
- 論点別作業部会
- 関係省庁・自治体の委員会・部会への参加
- 流域ごとの現地対話イベント(若者、主婦、利害関係者、市町村等にも広げる)
- 現地視察
- 流域アンケートの実施、等

- フォローアップ組織の検討

中間とりまとめ以降の委員会活動(案)



①第11回委員会(河川管理者との中間とりまとめの共有)(案)

■ 目的

- 河川管理者からの質問と対話により、中間とりまとめの内容を理解・共有する。

■ 実施概要

➤ 議事次第

- ①中間とりまとめの概要説明(委員長／部会長)
- ②河川管理者からの質問(4/26委員会資料に対して事前に質問事項を準備)
- ③論点別の、委員～河川管理者の議論
- ④一般との質疑応答
- ⑤今後の活動内容について

➤ 形式

委員会とし、部会委員には、できるだけ委員傍聴出席してもらい河川管理者との質疑応答内容を共有する。

- 実施時期 5月15日(水)15:30～18:30

- 京都パークホテル

■ その他

- 中間とりまとめ提出後の初回の委員会は、河川管理者による質問と理解、河川管理者からの質問を受けての委員の理解促進を目的とする。一般・市町村への説明・対話は6月の対話イベントで行う。

②-1 周知・関心喚起のための媒体作成

■ 目的

- 関係住民への中間とりまとめや淀川流域委員会活動の内容周知、関係住民の関心の喚起

■ 実施の必要性

- 今後、関係住民との対話、意見の汲み上げを進めるに先立って、まず、委員の暫定的総意(委員の思い、仮説)である中間とりまとめを、広く関係住民に知らしめる必要がある。

■ 実施概要

➢ 媒体の検討

① 論点の整理チラシ(論点PR用)

中間とりまとめは文字が多く、表現が難しい。今後、多くの関係住民に周知し関心を喚起するために、中間とりまとめの主要論点を分かりやすく(イラスト、図等用いて)解説した、薄い冊子(A4、見開4ページ程度)を用意する。

【用途】各方面・イベントで配布。

② 論点ガイドブック(目で見てわかる現状と論点の紹介)

以下のような論点を表す各流域の代表地点の、現状・歴史・多面的な論点を、委員への取材・委員からの資料提供をもとに、写真・イラストにより、分かりやすい冊子をつくる。

・水害の危険度の増大(脆弱な堤防、堤防近傍の住宅密集) ・狭窄部における上下流問題 ・変化の少ない河道・河床形状 ・縦断・横断の不連続性 ・琵琶湖の水位管理のありかた ・ダム問題 ・高水敷の利用のあり方 ・適正な水面利用 ・農業利水、等

【用途】広く関係住民が現地に足を運んで関心を持てるような「論点ガイドブック」。委員会としてのこれまでの現状把握のまとめ・共有。今回きりではなく、整備計画実施後のフォローアップ時における定点観測に継続活用する。

③ 論点紹介ビデオ

子供(小学校高学年以上)でも分かるような、論点紹介ビデオ。または、淀川水系流域委員会の活動紹介ビデオ

- 実施時期 論点の整理チラシは6月実施予定のシンポジウムまでに

②-2 周知・関心喚起のためのPR

■ 目的

- 関係住民への中間とりまとめや淀川流域委員会活動の内容周知、関係住民の関心の喚起

■ 実施の必要性

- 今後、関係住民との対話、意見の汲み上げを進めるに先立って、まず、委員の暫定的総意(委員の思い、仮説)である中間とりまとめを、広く関係住民に知らしめる必要がある。

■ 実施概要

- 媒体:新聞、雑誌、ミニコミ誌、テレビ、ラジオ等による広報。
- 内容:論点の整理チラシの内容を中心に広告掲載
- 実施時期:随時

②-3 周知・関心喚起のためのPRイベント —シンポジウム—

■ 目的

- 関係住民への中間とりまとめや淀川流域委員会活動の内容周知、関係住民の関心の喚起(まず第一弾目のPRイベントの位置付け)

■ 実施概要

- 名称 「中間とりまとめを斬る！」

- プログラム

案 1

- ①基調講演(ゲスト)
- ②報告(委員長／委員リレー)
- ③パネルディスカッション
 - 第1部 推進派の議論
 - 第2部 反対派の議論
 - 第3部 委員との議論

案 2

- ①基調講演(委員長／委員リレー)
- ②ビデオ上映(委員会の活動記録)
- ③ワークショップ
 - 1. 各部会毎に議論
 - 2. 全体で議論内容報告
 - 3. 全体で質疑応答・議論

案 3

- ①基調講演(ゲスト)
- ②報告(委員長／委員リレー)
- ③ディスカッション
 - 1. 自治体(市長等)との議論
 - 2. 報道関係との議論
 - 3. 関係住民との議論

- ゲスト (例)荒川住民、霞ヶ浦住民、著名人、淀川水系流域住民、市長、マスコミ、…
- PR方法 (募集時)案内状送付・設置、招待券送付、ポスター、町内会回覧、新聞折り込み、雑誌、…
(来場時)うちわ、…などを配布
(開催中)中継用スクリーン設置、ネット配信(受信)、プロモーションビデオ上映、展示コーナー
- 意見収集 来場者アンケートの実施、意見箱設置、来場者に賛否を問う
- 実施時期 6月16日(日)午後(または6月22日、6月23日)
- 実施場所 京都付近(ホール／学校／博物館／…)

③ 流域ごとの現地対話イベント(関係住民の意見の反映試行)

■ 目的

- 中間とりまとめの論点の深化、関係住民からの意見の汲み上げ、住民の本音を汲み取る方法の検討

■ 実施の必要性

- これまでの意見を聴く会は、①会場での開催、②自発的に会場に足を運んでもらう、③意見をもらうだけ、であった。中間とりまとめという委員会としての意見を持った今、①委員会の方から現地に出向く、②論点に関わる関係者(住民、企業、自治体等)の中に入ってゆく、③双方向の対話をする必要がある。

■ 実施概要

➤ 方針

単に一方に伝達するのではなく、これまでに委員会・部会に参加したり意見を応募しなかったような「サイレントマジョリティ」(ごく普通の意識を持った流域生活者。若者、子供を含む)が参加することで親しみと関心が持てるような、楽しい現地開催イベントにする。

➤ 実施場所

琵琶湖周辺(例:丹生ダム、湖上等)、淀川流域(例:三川合流地点、鵜殿の葎原等)、猪名川流域(例:多田地区狭窄部、下流住宅密集地近傍)など、河川公園等のオープンな場所での実施。

➤ ゲスト

論点の賛成者／反対者、地元の人／関係する下流域の人

➤ 同時イベント

子供を対象にしたイベント、既存計画イベントとのタイアップ、自由記帳、寄せ書き等

➤ 実施時期

7月～

④ 論点別作業部会(部会横断)

■ 目的

- 具体的な問題についての課題の整理、議論の深化
- 部会、委員会での議論の効率化

■ 実施の必要性

- 昨年～今年初めの1年間は現状把握・情報共有に費やしてきた。今年に入ってから作業部会での審議を始め、議論が深まり、各部会で論点の形が浮かんできた。しかし、流域別に検討しているため、テーマが多岐にわたり議論が拡散しがちであり、治水・利水・利用・環境のそれぞれの具体的な論点がまだ深まっていない。また、部会ごとに議論の内容にばらつきがある。このため今後、最終提言に向けて部会共通の論点を具体化・明確化するために、部会横断のWGで議論・検討・たたき台作成をすすめる必要がある。
- 最終提言のとりまとめに向けては、この共通論点についてのWGの結果を受けて再度部会別WGでまとめ上げる。

■ 実施概要

- 論点別に、部会横断でいくつかの作業部会を編成する。論点が、最終提言の目次構成の主要部分となる。WGの議長は部会長・部会長代理がつき、メンバーは自薦・他薦とする。論点間の総合的調整は運営会議で行う。
- 共通論点の例:「治水方針」「水需要管理」「環境目標」「アセスメント」「空間利用」「法制度・リスク分担」等

■ 実施時期

- 7月～

⑤ 河川管理者との対話（原案作成過程でのキャッチボール）

■ 目的

- 河川管理者の河川整備計画原案は段階的に進む。その過程で、委員会と河川管理者が双方向的に議論・フィードバックすることで、原案作成作業を効果的に行う。

■ 実施の必要性

- これまでも委員会・部会で、委員と河川管理者と情報交換を行ってきたが、委員会としての考えを正しく河川管理者に伝え、また、原案作成過程での疑問等を委員にフィードバックするためには双方向での対話が不可欠である。

■ 実施概要

- 委員会（共通の論点）、部会（流域別の論点）の開催

■ 実施時期

- 5月～8月

■ 留意事項

- 迅速に原案審議が開始できるように、原案公開前にも、委員と河川管理者との対話を継続する

⑥原案の審議 ⑦部会別作業部会

- 目的
 - 提出された原案の解釈、評価、意見提出、最終提言作成
- 実施の必要性
 - 原案の審議、最終提言作成に必須。
- 実施概要
 - プロセスは以下のとおり。
 - 河川管理者からの原案の理解
 - 河川管理者への質問
 - 原案の評価(方向性、項目、代替案、評価結果等)
 - 河川管理者への提言
 - 最終提言のとりまとめ作業
 - ※作業推進のために作業部会を設ける。
- 実施時期
 - 8月～
- 留意事項
 - 関係住民の参加方法